

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2022

うみしんの現況2022

2022年ディスクロージャー<2021年4月1日~2022年3月31日>



大沼国定公園と駒ヶ岳(七飯町)

写真:林 一哉



Donan Umimachi Shinkin Bank DISCLOSURE 2022

当金庫の概要 (2022年3月31日現在)

名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	2,981億9千9百万円
貸 出 金	1,262億9千3百万円
出 資 金	33億3千8百万円
店 舗 数	20店舗
会 員 数	17,511人
常勤役員数	266人

目 次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2
業績ハイライト	3
自己資本	5
不良債権の状況	6
リスク管理	7
コンプライアンス(法令等遵守)	8
個人情報保護宣言について	8
顧客情報の保護について	8
反社会的勢力に対する取り組みについて	8
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について	8
金融ADR制度への対応	9
偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について	9
預金保険制度について	9
総代会	10
地域貢献	12
トピックス	14
地域とのふれあい	14
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	20
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	21
地域金融円滑化に向けた取り組み	21
業務のご案内・しんきん通帳アプリのご案内	22
事業の組織	25
役員一覧	25
営業地域	26
店舗一覧	28
うみしんのあゆみ	29



■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

ごあいさつ

2022年7月

理事長 田原 栄輝



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに、当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ、業務のご案内や当金庫と地域の皆様との活動など、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

現世代が凡そ経験した事の無い新型コロナウイルスによるパンデミックは、2021年においても依然として先行きを見通すことが出来ず、飲食業や観光業を中心に非常に厳しい情勢が続きました。

道南地方においては、加えて前浜ものの不漁による原魚不足から基幹産業のひとつである水産加工関連も厳しい操業となったほか、人口減少・高齢化といった社会構造上の問題も抱え、地域経済は低迷を余儀なくされています。

2022年に入り、ウイズコロナの機運も少しずつ高まっていた最中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする地政学リスクの顕現と、各国中央銀行による金融政策の方向性の相違から、為替相場を中心に金融市場が大きく変動していることに加え、資源価格の上昇や外国取引の不透明化などに起因する生活必需品等の物価上昇は、道南経済に新たな影を落としています。

引き続き行動自粛、営業活動も制限される環境下ではありましたが、2021年度は新中期経営計画『Build Up 2024』の初年度として、道南で生まれた道南のための信用金庫として、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的な支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対する一段の金融仲介機能の発揮に向け取り組みした結果、貸出金期中平均残高は127,654百万円(前期末比+2,447百万円)、預金期中平均残高は310,588百万円(同+14,826百万円)といずれも大きく増加し、経常利益は661百万円(同+28百万円)、当期純利益も464百万円(同+42百万円)と増益決算とすることが出来ました。

剰余金処分後の内部留保額は、15,286百万円と406百万円増加し、自己資本比率も15.37%と0.26ポイント上昇しました。

内部留保は、地域において積極的な金融活動を行っていくうえでの万が一に備えるバッファであり、皆さまにご安心してお取引をいただけますよう、より一層の充実に努めてまいります。

2022年度も「三方よし」の経営理念の下、「うみしん相談ブランド」を確固たるものとするべく、地域のホームドクターとして道南経済に貢献し、地域の皆さまに必要とされる金融機関であり続けられるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第二次3カ年中期経営計画「Build Up 2024」(2021～2023年度)

2021年度より第二次3カ年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、営業部店・本部各部は連携を図りながら、計画の基本姿勢に基づく取組施策を“3年間で確実に遂行する”ことを念頭におき、時間軸を持って取り組んでおります。

◆ 計画の基本姿勢

- 道南で生まれた道南のためのしんきんとして、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対し一段の金融仲介機能を押し進める
- 三方よしの理念の下、最大目標である「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献すると共に、営業力を強化し経営基盤の安定化に取り組む

◆ 取組施策の概要

1. 経営力強化
2. 働きやすく、働きがいのある職場づくり
3. 地域貢献
4. リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の強化
5. 人事関連の態勢強化
6. 大規模災害発生時および疫病感染拡大時における危機管理体制の整備・強化
7. その他

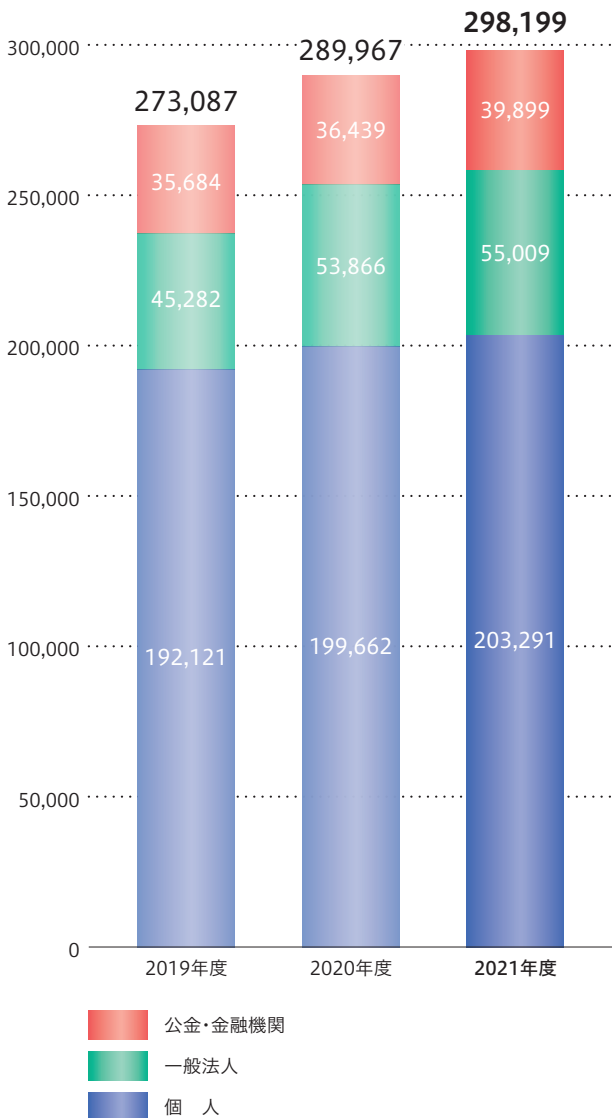
業績ハイライト

預金積金残高

一般預金は、個人の年金の歩留り、一般法人の事業資金を確保する動きの他、国からの地方への財政資金の支援によって公金預金が増加し、総体で3期連続の増加となりました。

2021年度(2022年3月末)の総預金残高は2,981億円となりました。長引くコロナ禍の影響から、個人による年金の歩留り、一般法人による事業資金を確保する傾向が高まっている状況から、前年度対比で82億円の増加となりました。

(単位:百万円)

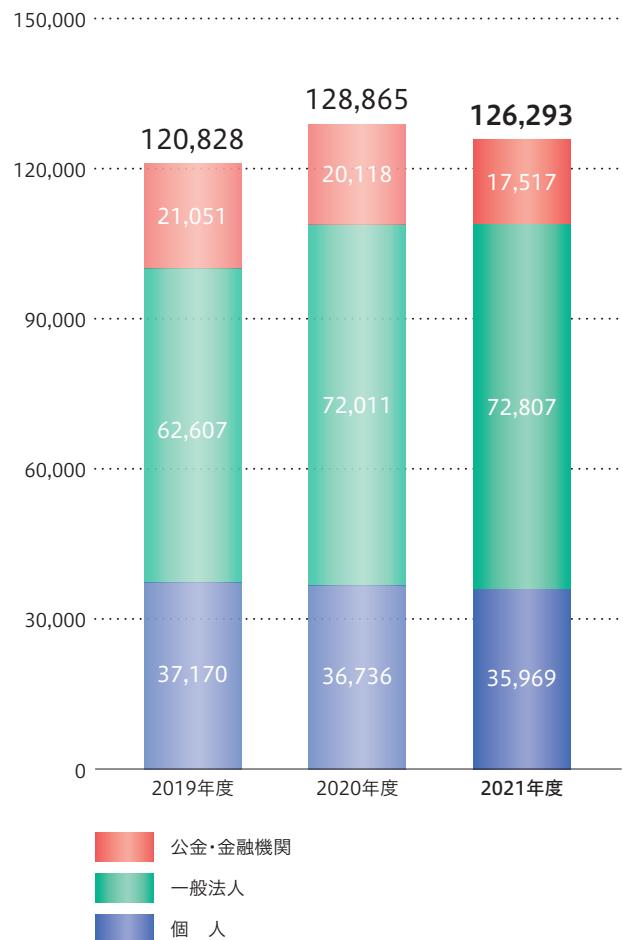


貸出金残高

コロナ禍における消費の低迷により個人向け貸出金が減少した他、地方公共団体向け貸出金の約定償還等により総体で減少となりました。

2021年度(2022年3月末)の総貸出金残高は1,262億円となりました。個人向け貸出金が減少し、一般法人もコロナ関連支援の一巡により少額の増加に留まり、地方公共団体向け貸出金の約定償還を主体に25億円の減少となりました。

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

業務純益・実質業務純益・コア業務純益・
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）・経常利益・当期純利益

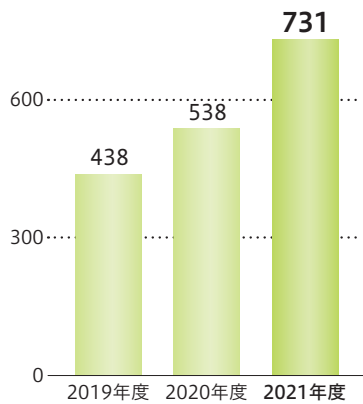
皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

市場金利低下の長期化で収益環境は厳しい状況が続き、貸出金利息は伸び悩みましたが、有価証券を中心とした積極的な余資運用や経費削減等により、業務純益731百万円、経常利益661百万円、最終利益であります当期純利益は464百万円と対前年比で増収増益となりました。

■業務純益

(単位:百万円)

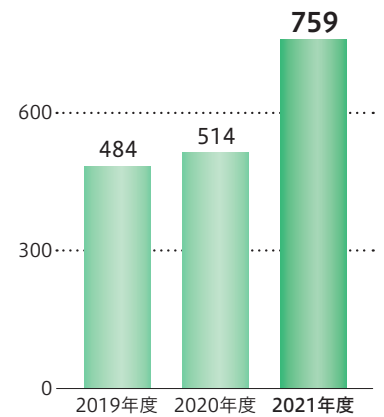
本来の事業活動でいくら利益を出したのか、金融機関の収益状況を的確に示している重要な指標といわれています。



■実質業務純益

(単位:百万円)

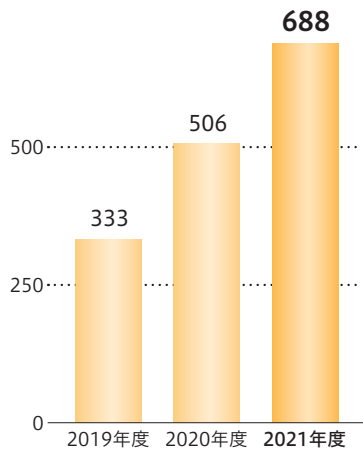
本来の事業活動による利益（業務純益）から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもので、金融機関の収益力をより厳密に示している指標といえます。



■コア業務純益

(単位:百万円)

実質業務純益から、債券売却損益（債券5勘定戻）の影響を除いたもので、金融機関の本来の収益力を示す指標といわれています。

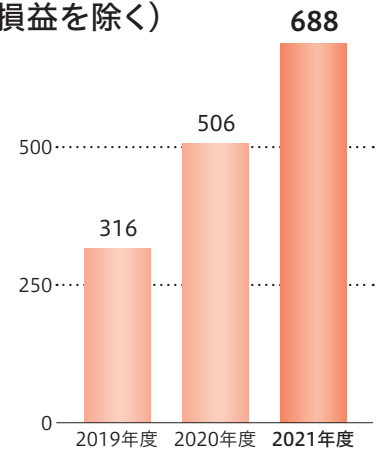


■コア業務純益

(単位:百万円)

（投資信託解約損益を除く）

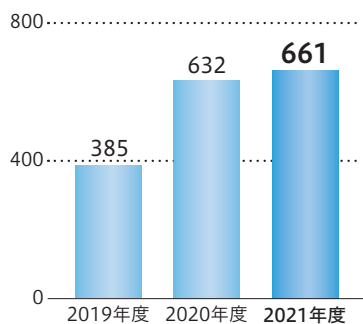
コア業務純益 - 投資信託解約損益



■経常利益

(単位:百万円)

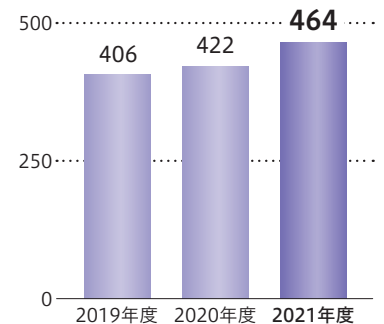
経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。



■当期純利益

(単位:百万円)

経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもので、最終的な利益です。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本 健全性にかけては自信があります。

当金庫は自己資本総額として176億円を有し、自己資本比率は15.37%と国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率

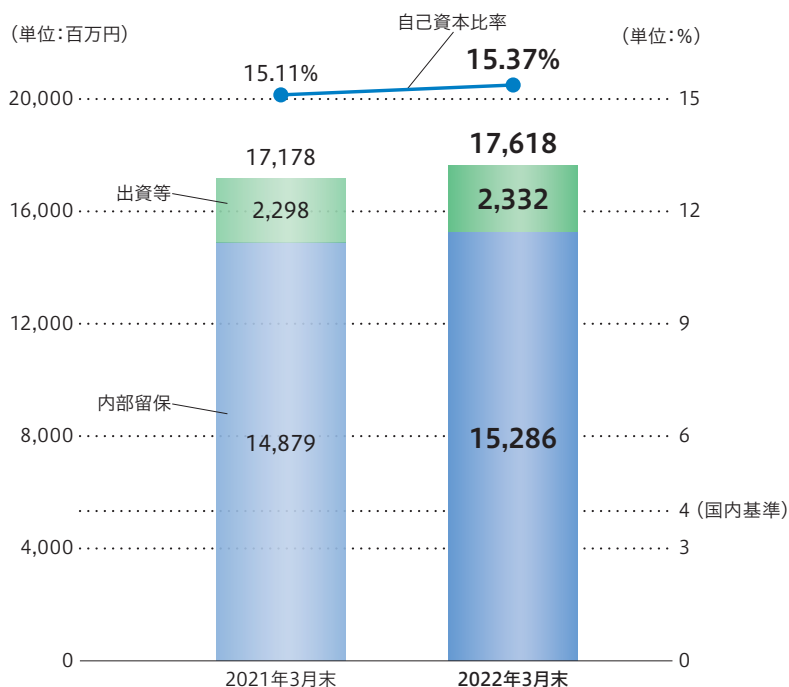
15.37%

自己資本額

176億18百万円

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本比率

(単位: 百万円・%)

項目	2021年3月末	2022年3月末
コア資本基礎項目 (A)	17,236	17,651
コア資本調整項目 (B)	57	32
自己資本総額 [A - B] (C)	17,178	17,618
リスク・アセット等 (D)	113,670	114,622
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	15.11%	15.37%

※詳細は資料編に記載しております。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

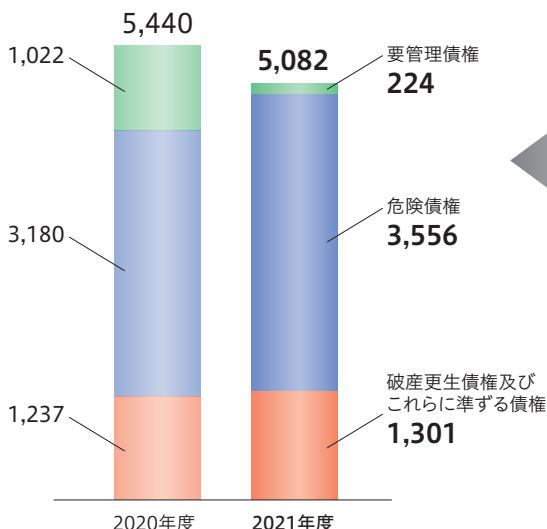
(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,237	1,237	939	298	100.00	100.00
	2021年度	1,301	1,301	1,003	297	100.00	100.00
危険債権	2020年度	3,180	3,052	1,449	1,603	95.99	92.63
	2021年度	3,556	3,386	1,638	1,747	95.20	91.10
要管理債権	2020年度	1,022	258	257	0	25.29	0.10
	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	1,022	258	257	0	25.29	0.10
	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
小 計 (A)	2020年度	5,440	4,549	2,646	1,902	83.61	68.09
	2021年度	5,082	4,755	2,710	2,045	93.57	86.22
正常債権 (B)	2020年度	124,140					
	2021年度	121,963					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	129,581					
	2021年度	127,046					

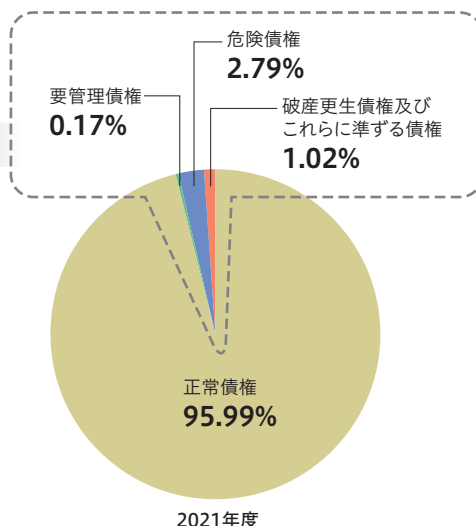
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

【不良債権の内訳】

(単位:百万円)



【区分別の残高構成比率】



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

リスク管理 健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。

また、内部研修・外部研修の継続的実施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

● 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各部による事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

● 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

● 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

● 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

● 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

コンプライアンス(法令等遵守) 健全経営のために、ディフェンスは万全。

コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、道南うみ街信用金庫役職員行動指針を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー(金融分野)の資格取得に積極的にチャレンジし、2022年3月末現在126名が資格取得しております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策について

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

1. リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
2. 関係法令に基づいた取引時確認(本人確認)を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引時確認及び取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していこうとする」制度です。

【苦情処理措置】

道南うみ街信用金庫 経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1251
受付時間	9:00～17:00 (当金庫営業日)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または左記経営管理部「お客さま相談室」までご相談ください。

【紛争解決措置】

相談所名	北海道地区 しんぎん相談所	全国しんぎん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんぎん相談所、全国しんぎん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	9:00～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00 月～金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんぎん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
3. 偽造・変造や不正な読み取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金）に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

総代会

会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上120人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2022年6月1日現在の総代数は119人で、会員数は17,493人です。

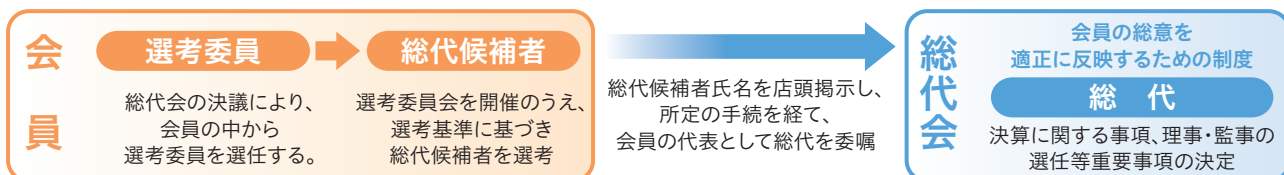
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者選考委員の選任

1. 総代会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
2. 選考委員の氏名を店頭に1週間以上掲示

2 総代候補者の選考

1. 選考委員が総代候補者を選考
2. 理事長に報告
3. 総代候補者の氏名を、店頭に1週間以上掲示
4. 上記掲示について北海道新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

3 総代の選任

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

再選考を行わず欠員

会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

他の候補者を選考

理事長は選任された候補者に総代を委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第79回通常総代会の決議事項

2022年6月20日に開催された第79回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

第79回通常総代会議案

(1) 報告事項

第78期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事2名選任の件
- 第4号議案 監事3名選任の件
- 第5号議案 理事の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

●2022年6月1日現在（敬称略・五十音順）※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏名																		
第1区	本店	5名	高岡 広明⑤	田島 元⑤	田畑 昌伸⑦	樋口 英俊⑥	前田 憲男⑥														
	上ノ国支店	5名	小林 恭平⑩	小林 誠⑤	福士 秀彦⑥	横山 栄一⑤	若狹 正仁③														
	奥尻支店	4名	石川 克己⑧	越森 修平④	干場 明③	三上 勝廣⑥															
第2区	熊石支店	3名	島谷 喜人⑪	田中 裕⑥	宮田 千秋⑥																
	乙部支店	4名	大坂 裕康⑤	工藤 勝仁③	近藤 宗司⑧	中道 照幸⑦															
	厚沢部支店	4名	鈴木 祥司⑧	能登谷謙一⑨	前井 敏弘⑤	山田 工⑤															
第3区	福島支店	3名	西田 篤司②	湯浅 章⑪	吉田 隆悦④																
	松前支店	3名	高松 康昭①	中江 清隆⑥	早瀬 智幸⑤																
	木古内支店	3名	北島 孝雄⑨	西根 悌司②	廣瀬 雅一③																
	知内支店	3名	奥山 茂③	繁田 一義④	中山 毅①																
第4区	函館支店	19名	荒木 保②	五十嵐 稔⑧	大竹 昌尚⑥	小笠原勇人②	國立 金助⑦	小坂 三男⑨	島本 肇⑦	菅原 徹⑧	高野 元宏③	竹内 優之②	田中孝太郎⑦	谷川 栄樹⑦	長南 武次②	原 隆俊⑫	平澤 博之①	福西 秀和⑨	藤原 史章②	米塚 茂樹⑥	渡邊 和輝⑤
	湯川支店	8名	長内 則明⑧	菊池 一樹②	佐藤 知寿③	菅井 幸光⑬	堤 良夫③	野口 等⑤	藤本 田鶴美⑥	山矢 讓②											
	えさん支店	4名	斉藤 明男⑩	佐々木善昭⑦	高木 和寿②	中市 敏樹②															
第5区	函館中央営業部	13名	大越 信幸⑪	角田 隆芳⑥	梶原 健司⑦	金木 茂治⑫	久保 司②	斎藤 秀司②	須田 新崇⑬	玉津 真史⑭	利波 英樹②	新田 朗彦⑨	三浦 英昌②	宮崎 昌③	吉野谷文一②						
	ばんだい支店	7名	池田 信夫②	木村 孝二⑧	佐藤 研二⑬	橋本 範行③	宮崎あけみ④	吉田 勤⑭	渡部 二康⑧												
第6区	亀田支店	5名	石川 昭信⑤	石田 勝義③	松田由美子②	村上 隆樹⑤	森崎 幹子⑰														
	中道支店	4名	安保裕一郎⑬	岩館 一則⑧	小林 政春⑧	竹田 青司④															
第7区	七重浜支店	7名	熊谷 孝之⑦	佐々木博史⑬	田島 義史①	床鍋 喜雄⑧	堀 英二④	本庄 寛治⑧	矢口 政則③												
	北斗支店	7名	石崎 幸男⑪	小野 精一③	金澤 賢一⑦	佐藤 悦郎⑧	武田 真④	時田 茂⑥	二井田 守⑦												
	七飯支店	8名	秋田 広樹②	大清水新一⑮	川尻 淳一⑥	川又 修治⑤	財津 茂實⑦	佐藤 哲司⑦	林 一哉⑦	原子 秀康⑩											

合計119名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	105人(88.2%)
個人事業主	8人(6.7%)
個人	6人(5.0%)

《業種別構成》

製造業	15人(13.2%)
漁業	1人(0.8%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(0.8%)
建設業	36人(31.8%)
運輸業、郵便業	6人(5.3%)
卸売業、小売業	28人(24.7%)
金融業、保険業	1人(0.8%)
不動産業	8人(7.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	2人(1.7%)
飲食業	1人(0.8%)
生活関連サービス業	6人(5.3%)
医療、福祉	4人(3.5%)
その他サービス業	4人(3.5%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

40代	8人(6.7%)
50代	21人(17.6%)
60代	42人(35.2%)
70代以上	48人(40.3%)

総代会候補者選考委員の氏名

●2022年7月1日現在（敬称略・五十音順）

選任区域		氏名
第1区	本店	小笠原 隆
	上ノ国支店	八十科 剛
	奥尻支店	成田 久
第2区	熊石支店	田村美津雄
	乙部支店	光成 弘治
第3区	厚沢部支店	香川 敏彦
	福島支店	奈良 正喜
	松前支店	小川 正紀
	木古内支店	北島 孝雄
第4区	知内支店	奥山 彰
	函館支店	原 隆俊
	湯川支店	土谷 健治
第5区	えさん支店	中市 敏樹
	函館中央営業部	角田 隆芳 梶原 健司
第6区	ばんだい支店	柏葉 孔
	亀田支店	石川 昭信 森崎 幹子
第7区	中道支店	小林 政春
	七重浜支店	三浦 和彦
	北斗支店	金澤 賢一
	七飯支店	堀 元

合計22名

地域貢献

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、檜山・渡島管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまの預金について

当金庫の2022年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は2,981億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の2022年3月末の貸出残高は右図の構成となっております。

〈貸出の運営方針〉

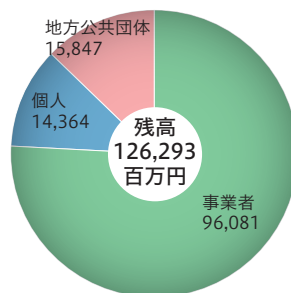
1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、22~23ページをご覧ください。

〔貸出金残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
※各計数は2022年3月末現在です。

預金積金における貸出金の割合/42.35%

設備資金/67,735百万円

運転資金/58,557百万円

ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

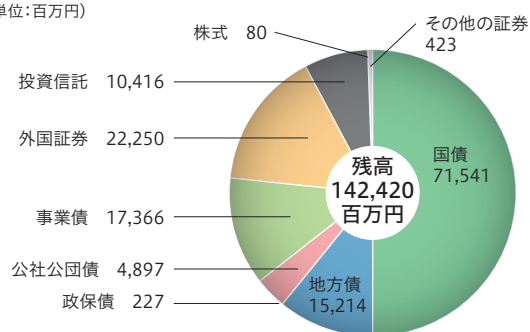
有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

- 有価証券残高／142,420百万円
- 預け金残高／41,183百万円

[有価証券残高構成]

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

※各計数は2022年3月末現在です。

お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

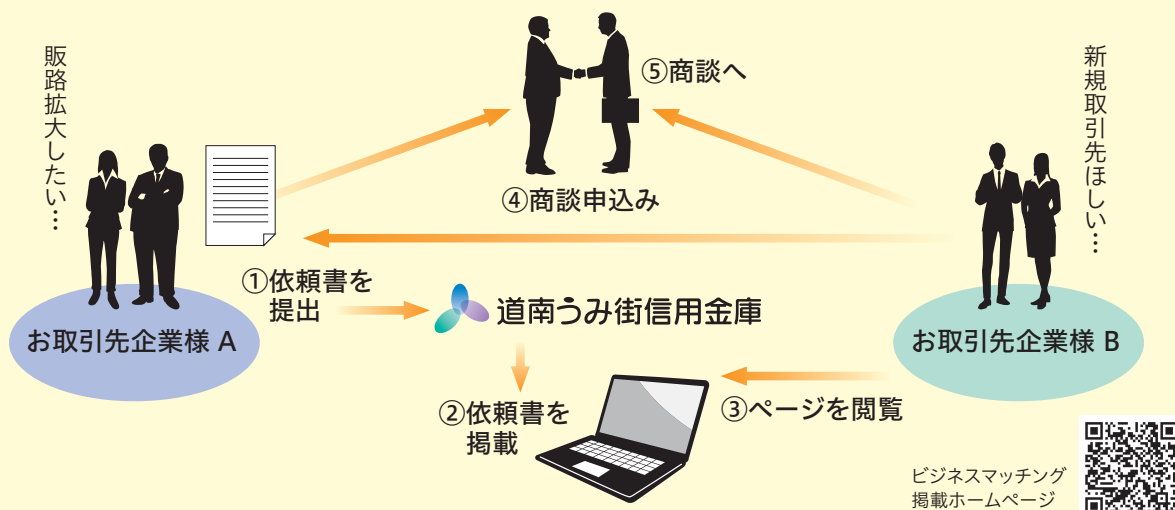
- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立ていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」、業界経済情報誌である「経営情報」等の各種経営情報をお届けしております。
- 個人のお客様が希望した場合、生活に密着した各種情報が満載されている情報誌「楽しいわが家」をお届けしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対し当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的かつ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者の孤独死防止等に寄与するための取り組みをしております。

うみしんビジネスマッチング応援

当金庫のホームページ上にビジネスマッチングページを掲載し、お取引企業の事業展開を応援、事業パートナー等と出会う機会を提供させていただくサービスを実施しております。

お取引企業のビジネスマッチングにかかるニーズ情報(販路の拡大等)を掲載することにより、新しいビジネスへと繋げていただくことを目的としております。

掲載件数:183件(2022年3月31日現在)



トピックス

2021年度の主なできごと

2021年4月 1日	入庫式(新入職員11名)
2021年6月22日	第78回通常総代会を開催(於:函館市 マリエール函館)
2021年7月 1日 ~10月31日	セーフティーラリー北海道2021へ参加(参加239名)
2021年9月 4日	全店一斉総合防災訓練を実施(各市町消防署が協力)
2022年1月 4日	福島支店の窓口営業時間変更



地域とのふれあい



お客さまネットワーク化の取り組み

当金庫には、各営業部店のお取引先事業者さま(会員)相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

○うみしん会

【14団体:会員数1,096名(2022年3月末現在)】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っていましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、行事開催の自粛をお願いし、活動を控えていただきました。

新型コロナウイルス収束後は当金庫も参加・後援し、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをいたします。

○年金友の会

【16支部:会員数3,698名(2022年3月末現在)】

例年、歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、全ての企画を中止とさせていただきます。



地域活性化への『連携』

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域活性化に取り組んでおります。

○ 渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

観光をはじめとする産業振興や、地域の人材育成に関する取り組みなどで連携することにより、道南地区全体の活性化を図る目的で、2018年3月に締結した包括連携協定の一環として、2021年度は、以下の取り組みを行いました。

- 店舗内ロビーにて「少子化対策パネル展」の開催(本店)
- 当金庫「地区内経済概況」へ両振興局関連事業を掲載し情報発信(四半期毎)
- 「ひやまゼロカーボンネットワーク」への参加



○ 一般社団法人北海道商工会議所連合会との連携

- 地元の飲食店・一次産業を応援する農林水産省委託事業「Go To Eat」にかかる食事券を全営業部にて販売いたしました。

○ 北海道警察函館方面本部との連携協定

- 2021年10月に北海道警察函館方面本部と「地域の安全に関する協定」を締結しました。犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業店からお客さまに提供しております。
- 各警察署と連携して「防犯訓練」ならびに「特殊詐欺未然防止研修会」等を実施しております。

*連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキの裏面に特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載いたしました。



○ 北海道教育委員会との協定

- 2021年7月13日に北海道教育委員会と「家庭教育サポート企業等制度」協定を締結し、従業員の家庭や地域を大切にする職場環境整備、地域貢献活動に取り組んでおります。



○ 公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携

- 地元中小企業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として2018年12月に公益社団法人函館法人会と、2019年2月に公益社団法人江差地方法人会と業務提携を締結し、「法人会メンバーズローン」の取り扱いを開始しております。



若手経営者育成のための学習塾を開校

地域活性化を目的とする若手経営者育成のための学習塾として、2018年6月の「開陽塾」(檜山地区)を皮切りに「ともえ塾」(函館地区)、「海峡塾」(渡島地区)をそれぞれ開校しております。

若手経営者の勉強・交流の場として活用いただき、地域活性化に取り組んでおりますが、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き活動を中止いたしました。



地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

当金庫は、店舗所在地の各自治体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した施策会議等に地域金融機関としての知見を活かし委員として積極的に参画し、地域活性化に取り組んでおります。

- 地域密着型金融の強化、高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。
- 江差町と連携して地方創生事業を信金中央金庫「SCBふるさと応援団」に応募し、寄付(企業版ふるさと納税)が決定しております。



福祉活動

社会福祉事業への貢献として、ロビーにて介護老人保健施設作品を展示、また、赤い羽根共同募金運動「ピンバッチ募金」や「緑の募金」に協力いたしました。



カラー電車「うみしん号」運行中!

当金庫では、PR効果だけでなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。





スポーツ振興活動

○スポーツイベントへの取り組み

例年、少年野球やパークゴルフ等各種スポーツ大会の開催、マラソン大会への協賛や参加を通じて、皆さまと交流を深めておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、以下の活動を中止させていただきました。

- 道南うみ街信用金庫杯「ジュニアフットサル大会」の開催
- 道南うみ街信用金庫杯「少年軟式野球大会」の開催
- 道南うみ街信用金庫杯争奪「中学校野球大会」の開催
- うみしん中道杯争奪「親善少年野球大会」の開催
- 道南うみ街信金福島杯「パークゴルフ大会」の開催

また、例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

- 「奥尻ムーンライトマラソン」への特別協賛および参加
- 「函館マラソン」への協賛および参加
- 「少年剣道江差大会」への協賛
- 「北海道女だけの相撲大会」への協賛およびお手伝い

○「うみ街信金ボールパーク」 ネーミングライツパートナー契約

江差町と「江差町民野球場」に係るネーミングライツパートナー契約を締結しております。

2018年4月から「うみ街信金ボールパーク」として、地域の皆さまに生まれ活用していただくとともに、スポーツ振興に貢献してまいります。



○函館千代台公園野球場外野フェンス広告契約

2020年4月より外野フェンス広告を契約しております。少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献してまいります。



地域行事・祭事への協賛・参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、例年各地区で行われるお祭りやイベントに参加・協賛しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から主催者の判断により開催中止となる中、ウィズコロナを見据えた新たなイベントにも積極的に参加しております。

- 「厚沢部町ドライブインシアター」
- 江差町観光まちづくり協議会主催「観光PRイベント」

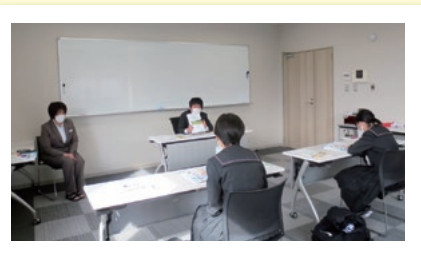
文化・金融教育活動

各種大会の開催・支援のほか、地域行事等の展示会や作品の展示会場としてロビーを開放しております。

●インターンシップ(職場体験学習)の受入

店舗所在地近隣の中・高校生を対象とした業務体験研修を開催いたしました。

- (中 学)・松前中学校
- (高 校)・江差高校
 - ・上ノ国高校
 - ・知内高校



●ソクラテスマーティング

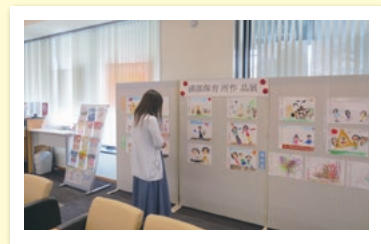
社会人となつての体験談を教育活動の一環として在校生に講話いたしました。

- (高 校)・知内高校



●店舗ロビーを活用した作品展の開催

- ・江差町小中学校俳句展示
- ・「乙部岳」写真展
- ・「群来～百年の夢・乙部町」写真展
- ・第49回防火書道コンクール入選作品展示
- ・松前清部保育所園児絵画作品展
- ・「takise kaigan」写真展



●檜山管内児童・生徒美術展への後援

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、入賞作品のみの展示となり、表彰式は中止となりました。

また、例年取組んでいる以下の文化活動については、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え開催を中止とさせていただきます。

●道南地区小中学生珠算競技大会

例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

- 江差追分全国大会への協賛
- 市民創作「函館野外劇」への協賛
- 北斗市珠算競技大会への協賛



環境問題への取り組み

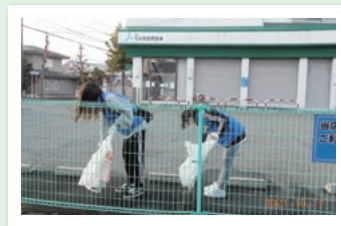
環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫としても「やれること・やらなければならないこと」に積極的に取り組んでおります。

電力使用量の削減を主要課題として、“クールビズ”や“ウォームビズ”を実施し、夏・冬の“節電取り組み”への協力をしているほか、「太陽光発電システム」の設置や、新築店舗や照明機器の取替えは「LED照明」を採用しております。

また、各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 「かもめ島 定期清掃活動」に参加(江差町)
- 「ポイ捨てゼロ・クリーン作戦」に参加(福島町)
- 「奥尻町クリーンアップ作戦(海浜清掃、東風泊海浜浴場)」に参加(奥尻町)
- 「秋のクリーン作戦(松陰町、五稜郭・本町)」に参加(函館市)
- 「北斗桜回廊実施前ボランティア清掃活動」に参加(北斗市)
- 「春、秋のグリーンクリーン作戦(湯川)」に参加(函館市)
- 「秋のクリーン作戦(中道)」に参加(函館市)



<植樹・花壇設置等活動>

- 「花いっぱい運動」花壇作り活動に参加(福島町)
- 「十字街地区フラワーロードボランティア事業」花壇設置・花植え作業に参加(函館市)
- 「サラキ岬チューリップ球根植え」作業に参加(木古内町)



その他

- 各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 金融犯罪防止活動の一環として、各地域の警察署等と協力して“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。
- 函館西警察署に協力し「防犯メッセージリレー収録」へ参加いたしました。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当金庫は、2021年度から第二次3か年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、三方よしの理念の下「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

(2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

(公財)北海道中小企業総合支援センターや(一社)中小企業診断協会北海道等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に行われる各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

(3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。

(4) 北海道事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル㈱等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

2021年度(令和3年度)中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、小売業、建設業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(2021年度(令和3年度)創業・新事業資金取組実績30件、284百万円)

(2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援部が中心となって営業店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況としては、企業支援部による2021年度(令和3年度)の支援対象選定先を11先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。

(3) 事業承継の支援

(公財)北海道中小企業総合支援センターや北海道事業引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

(1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施

渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食のブランドフェア2021」を開催いたしました。

(2) 人材に関するニーズへの取り組み

人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス㈱と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。

(3) 地域行事への参加、スポーツ振興への支援

「函館港まつり(ワッショイはこだてパレード)」「姥神大神宮渡御祭」などの各地域イベントへ積極的に参加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各地域イベントは中止となりました。

また、「道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会」「道南うみ街信用金庫杯ジュニアフットサル大会」の主催や「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加を通じて地域の皆さまと交流を深めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当金庫主催・協賛事業は中止といたしました。

5.経営改善支援の取組実績(2021年4月～2022年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,925	—	—	—	—	—	—	—
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	298	5	—	4	5	1.67	—	100.00
うち要管理先 ③	8	2	—	2	2	25.00	—	100.00
破綻懸念先 ④	49	4	—	4	2	8.16	—	50.00
実質破綻先 ⑤	18	—	—	—	—	—	—	—
破綻先 ⑥	8	—	—	—	—	—	—	—
小計(②～⑥の計)	381	11	—	10	9	2.88	—	81.81
合 計	2,306	11	—	10	9	0.47	—	81.81

注)1.期初債務者数および債務者区分は2021年4月初時点に記載しております。
2.債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は含まれておりません。
3.「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2021年度(令和3年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への未残実績
2021年度 30件 284百万円	2021年度 2件 8百万円

注)2022年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。
※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は12件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.58%、保証契約を解除した件数は14件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)については該当ありませんでした。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1.取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々を抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2.金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1)地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2)金融円滑化管理規程の策定。
- (3)金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4)金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5)金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6)営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7)本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8)取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9)苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。
経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0138-62-1251

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

業務のご案内

預金業務

種類	特色	お預け入れ額	お預け入れ期間
当座預金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借り入れが可能です。(個人の方に限定)	定期預金 1万円以上 普通預金 1円以上	出し入れ自由
貯蓄預金	普通預金のようにご利用可能で、基準残高以上でお利息が有利になる預金です。 (個人の方に限定／給与振込や公共料金等の自動支払い口座としてはご利用いただけません。)	1円以上	出し入れ自由
スーパー積金	ご自分のマネープランに合わせて毎月の掛金をお選びいただき、計画的に資金づくりができる商品です。	千円単位	1年～5年
スーパー定期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
大口定期預金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
期日指定定期預金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡でお引き出しが自由にでき便利です。(個人の方に限定)	100円以上 300万円未満	1年以上 3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫窓口の商品説明書を備え付けておりますのでお気軽にご相談ください。

道南うみ街信用金庫 しんきん通帳アプリのご案内

当金庫では2021年4月よりしんきん通帳アプリ(以下、通帳アプリといいます。)を提供しております。

●利用可能時間 平日：24時間

土曜日：0時～22時

日曜日：8時～24時

※メンテナンス等によりご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●普通預金口座をお持ちの全ての個人のお客さまがご利用いただけます。

- アプリ利用料 無料!
- 口座番号そのままスマホでカンタン登録!
- 保有口座を最大5つまで登録できます!
- 最大10年間分の取引明細が確認可能!
- 検索・メモなど便利な管理機能も!

〈ご留意いただきたい事項〉

- ・ご利用に伴う通信料はお客さまのご負担となります。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、これまで使用していた紙通帳はご使用いただけなくなり、ATMを使用した通帳によるお取引(振替入金・定期入金等)もご利用いただけません。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、切替日以前の未記帳明細は、切替日の翌々日より通帳アプリでご覧いただけます。なお、記帳済みの入出金明細は通帳アプリではご覧いただけません。
- ・通帳アプリをご利用の口座を紙通帳へ戻す際には、当金庫所定の通帳発行手数料がかかる場合があります。

登録方法等の詳細は、店頭備付のパンフレットをご確認ください。また、ご不明な点がございましたら、以下のサポートデスクまでお問い合わせください。

●お問い合わせ先

道南うみ街信用金庫 しんきんEBサポートデスク

TEL 0120-68-1014

受付時間 平日9:00～17:30

(土・日・祝日、年末休業日および正月三が日を除きます)



融資業務

種 類				
割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越	債務保証

	種 類	内容と特色	融資限度額 (最高)	融資期間 (最大)	
個人 向け	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換え資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,500万円以内	20年以内	
	リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換え資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内	
	証券化対応住宅ローン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。 (住宅金融支援機構・フラット35)	8,000万円以内	35年以内	
	マイカーローン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	1,000万円以内	10年以内	
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
	カードローン	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)	
	フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	800万円以内	10年以内	
	事業 者 向け	アパートローン	賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
		事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
各種制度融資		北海道および各市町の制度融資をお取り扱いしております。			
代理業務		(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などのご融資をお取り扱いしております。			

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
内 国 為 替	送金・振込み、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金の日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振り込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
W E B バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込み・振替え等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 払 戻 業 務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツ振興くじ(toto)の当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。(注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。(注1)

※上記サービスの詳細については、当金庫窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。

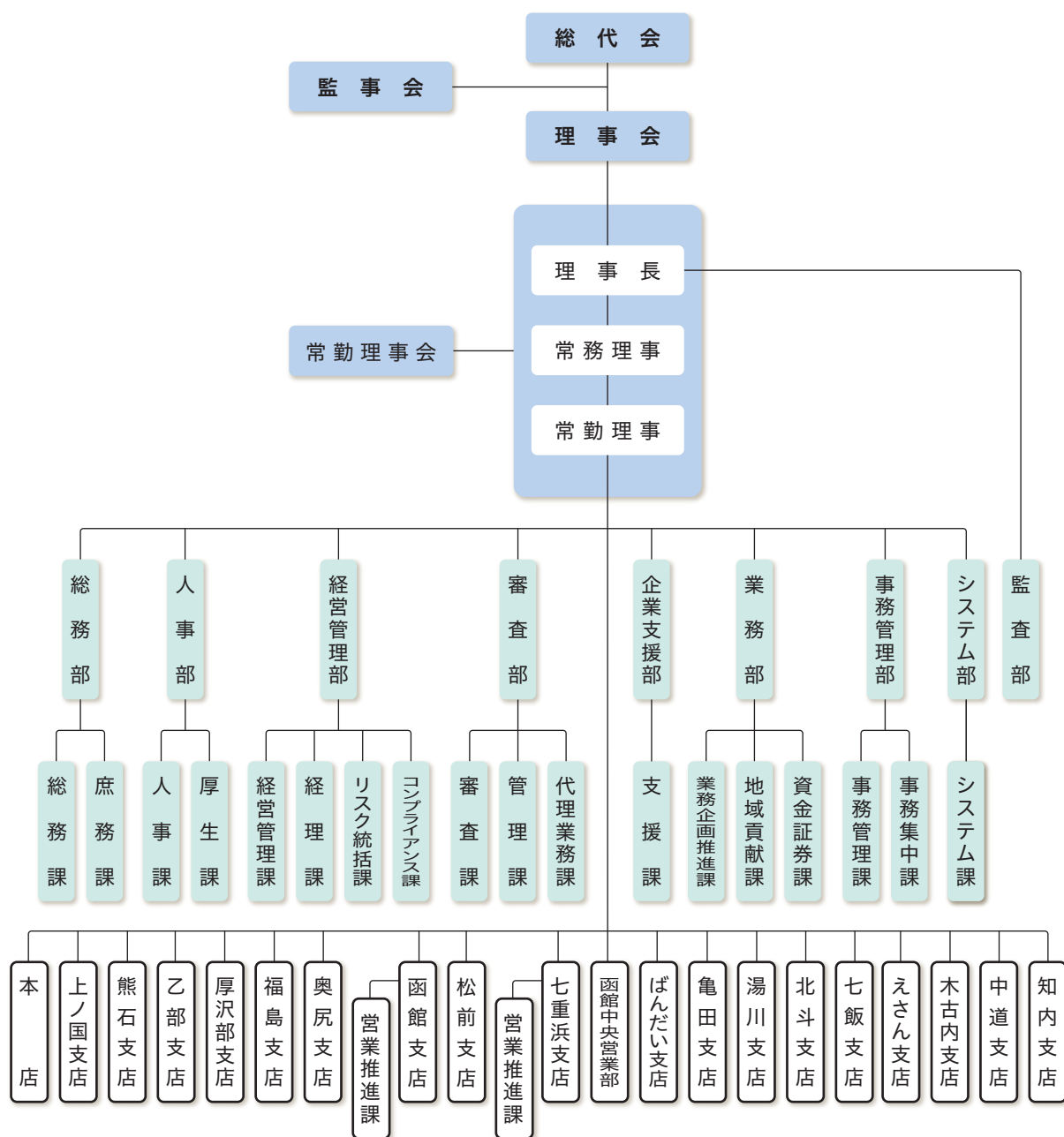
(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、28ページ「店舗一覧」に掲載しております。

その他の業務

種 類	内 容
保 険 窓 販 業 務	お客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人年金保険、終身保険、がん保険等の各種商品をお取り扱いしております。
信 託 契 約 代 理 業 務	相続に関する信託商品2種類をお取り扱いしております。 ●しんきん相続信託「こころのバトン」 お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的なお受け取りやご家族用一時金または定時定額金のお受け取り方法などをあらかじめ指定することができます。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 ご家族への生前贈与をサポートする商品です。

事業の組織

(2022年6月20日現在)



役員一覧

(2022年6月20日現在)

理事長 田原 栄輝
 常務理事 堀越 英徳
 常勤理事 田村 孝彦
 常勤理事 松岡 敏彦
 常勤理事 田中 浩二
 常勤理事 後藤 忠広

理事 林 勲[※]
 理事 臼井 美智也[※]
 理事 永井 英夫[※]
 理事 戸沼 淳[※]
 理事 澤田 龍[※]

常勤監事 永井 徹
 監事 吉岡 寿
 監事 小田島 訓[※]

※1 理事 林 勲・臼井 美智也・永井 英夫・戸沼 淳・澤田 龍は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

営業地域

(2022年6月末現在)



- 檜山郡** 江差町・上ノ国町・厚沢部町
- 二海郡** 八雲町
- 爾志郡** 乙部町
- 久遠郡** せたな町(旧瀬棚町・旧北檜山町を除く)
- 奥尻郡** 奥尻町
- 松前郡** 松前町・福島町
- 上磯郡** 木古内町・知内町
- 函館市**
- 北斗市**
- 亀田郡** 七飯町
- 茅部郡** 森町・鹿部町



亀田支店長
外崎 忠義



中道支店長
曾根 奈緒美



ばんだい支店長
鈴木 智之



函館支店長
佐々木 勝司



函館中央営業部長
田中 浩基



湯川支店長
(えさん支店長兼務)
日向 至巨



七飯支店長
小林 一貴



七重浜支店長
加藤 正樹



北斗支店長
花田 勝



店舗一覧 (2022年4月現在)

店番	事務所等の名称および所在地	ATM運行一覧※				
		平日	土曜日	日曜日・ 祝日	ATM振込 平日 土日祝日 カード振込み	
001	◆本店 (店外ATM) 道立江差病院出張所 〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036 北海道立江差病院1階	8:45 ~18:00 9:30 ~18:00	9:00 ~17:00 —	9:00 ~17:00 —	○ ○	○ —
002	◆上ノ国支店 〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
003	◆熊石支店 〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
004	◆乙部支店 〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
005	◆厚沢部支店 〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
006	◆福島支店 〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
007	◆奥尻支店 (店外ATM) 奥尻町総合研修センター出張所 〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525 (青苗地区)奥尻町総合研修センター内	8:45 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~17:00 9:00 ~17:00	— —	○ ○ (カード振込み)	△ △
009	函館支店 〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
010	◆松前支店 〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
011	七重浜支店 〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
021	函館中央営業部 (店外ATM) 上新川出張所 〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎0138-22-1247 道南うみ街信用金庫本部1階	9:00 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~18:00 —	9:00 ~18:00 —	○ ○	○ —
023	ばんだい支店 〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎0138-41-6236	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
027	亀田支店 (店外ATM) 桔梗出張所 〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎0138-42-3820 スーパーブックス桔梗店駐車場内	8:00 ~19:00 7:00 ~21:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	○ ○	○ ○
028	湯川支店 〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎0138-57-1492	7:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
029	北斗支店 (店外ATM) 久根別出張所 北斗市役所出張所 〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎0138-73-2151 スーパー魚長久根別店駐車場内 北斗市役所敷地内	8:00 ~19:00 7:00~21:00 8:00~18:00	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	○ ○ ○ ○	○ ○ —
030	七飯支店 (店外ATM) 七飯町役場出張所 ※七飯町役場出張所は2022年9月30日にて閉鎖いたします。 〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎0138-65-2501 七飯町役場1階	7:00 ~21:00 9:00 ~17:15	8:00 ~19:00 —	8:00 ~19:00 —	○ ○	○ —
031	◆えさん支店 〒041-0404 函館市中浜町115番地の4 ☎0138-84-2111	9:00 ~18:00	—	—	○	—
032	◆木古内支店 〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎01392-2-3121	9:00 ~18:00	—	—	○	—
034	中道支店 〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎0138-51-1711	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
035	◆知内支店 〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎01392-5-5611	9:00 ~18:00	—	—	○	—

…貸金庫サービス取扱店舗 …夜間金庫サービス取扱店舗 …両替機設置店舗 …スポーツ振興くじ(toto)払戻サービス取扱店舗

当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。なお、◆の店舗につきましては、12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。
※ただし正月三が日はATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。 ※△は土曜日からの取扱となります。

当金庫では視覚に障がいのある方でも操作可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

うみしんのあゆみ

●大正

- 13年 2月 ■ 有限責任「江差信用組合」設立
- 7月 ■ 有限責任「函館信用組合」設立

●昭和

- 8年 6月 ■ 保証責任「江差信用組合」に改組
- 18年 7月 ■ 市街地信用組合法制定により「函館信用組合」に改組
- 20年 2月 ■ 市街地信用組合法制定により「江差信用組合」に改組
- 7月 ■ 万代町支店(現ばんだい支店)開設
- 22年 2月 ■ 上ノ国支所(現上ノ国支店)開設
- 12月 ■ 熊石支所(現熊石支店)開設
- 23年10月 ■ 乙部支所(現乙部支店)開設
- 25年 5月 ■ 五稜郭支店開設
- 9月 ■ 上磯支店(現北斗支店)開設
- 12月 ■ 俄虫支所(現厚沢部支店)開設
- 26年10月 ■ 信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
- 12月 ■ 信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
- 27年10月 ■ 尻岸内支店(現えさん支店)開設
- 28年 8月 ■ 福島支店開設
- 31年 6月 ■ 弁天町支店(弁天支店)開設
- 32年 7月 ■ 七飯支店開設
- 34年 5月 ■ 奥尻支店開設
- 35年11月 ■ 木古内支店開設
- 36年 8月 ■ 奥尻支店青苗出張所開設(昭和39年10月支店に昇格)
- 37年10月 ■ 亀田支店開設
- 39年 8月 ■ 湯の川支店(現湯川支店)開設
- 44年 9月 ■ 函館支店開設
- 54年12月 ■ 中道支店開設
- 日本銀行と当座預金取引開始
- 55年11月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 56年 8月 ■ 松前支店開設
- 57年10月 ■ 知内支店開設
- 58年 9月 ■ 七重浜支店開設

●平成

- 4年 5月 ■ 七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
- 5年11月 ■ 日本銀行との当座預金取引開始
- 6年12月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 7年 2月 ■ 青苗支店を廃店し奥尻支店に統合
- 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
- 8年 4月 ■ 七重浜支店「ユニークショップつしま(現ラルズマート)出張所」店外ATMを開設
- 9年 3月 ■ 上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
- 10年 7月 ■ 本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
- 12月 ■ 上磯支店「上磯町役場(現北斗市役所)出張所」店外ATMを開設
- 亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
- 13年11月 ■ 亀田支店移転新築オープン
- 15年 4月 ■ 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを奥尻町総合研修センター内に移設

- 10月 ■ 本部・本店(現函館中央営業部)移転オープン

- 17年11月 ■ 函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
- 木古内支店移転新築オープン

- 18年10月 ■ 北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更
- 19年 9月 ■ 湯川支店移転新築オープン
- 22年10月 ■ 千代台支店を五稜郭支店に統合
- 五稜郭支店移転オープン
- 23年 2月 ■ 花園支店を湯川支店に統合
- 24年 2月 ■ 弁天支店を本店(現函館中央営業部)に統合
- 3月 ■ 厚沢部支店移転新築オープン
- 26年11月 ■ 七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
- 12月 ■ 松前支店建替新築オープン
- 27年12月 ■ 上ノ国支店建替新築オープン
- 28年12月 ■ 乙部支店移転新築オープン

- 29年1月23日 江差信用金庫と函館信用金庫が合併「道南うみ街信用金庫(うみしん)」誕生
- 合併に伴い、旧函館信用金庫本店を函館中央営業部に名称変更

- 30年1月 4日 熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更
- 30年8月27日 五稜郭支店を函館支店に統合
- 30年9月25日 知内支店建替新築オープン
- 31年3月29日 七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止

●令和

- 元年 8月 5日 木古内支店の窓口営業時間を変更
- 2年 4月 6日 本部統合移転
- 6月30日 北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
- 7月22日 函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
- 10月 5日 上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更
- 4年 1月 4日 福島支店の窓口営業時間を変更

■は旧江差信用金庫・■は旧函館信用金庫です。

道南うみ街信用金庫



現在の本店



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。